

# 安心生活創造事業について

**質問（鈴木 央議員）** 今年度からの市単独事業としての本事業を展開しているが、現在の進捗状況について伺います。

**答弁（市長）** 市は平成二十一年度から国のモデル事業、地域福祉推進市町村に選定され、十二の地区社会福祉協議会を単位として、昨年度までに黒羽地区、佐久山地区、紫塚地区において見守り隊が組織され、本事業が実施されています。当初、国の補助金は平成二十三年度で終了する予定でしたが、このモデ

ル事業に取り組んできた全国の五十八市町村の実績事例を国はさまざまな角度から検証、評価をし、先進的、効果的な取り組みについて整理をした結果、国はモデル事業を全国展開することになりました。さらに、二年間の補助金延長となり、市は今年度一千万円の補助金の内示を受けており、当市の取り組みは大変高い評価を得ています。現在厚生労働省のホームページに本市の取り組みは、先進事例として掲載されています。



議員と執行部の議論が交わされる地方政治の場

# 市長は議会をどのよう に考えているのかについて

**質問（印南好男議員）** 二元代表制のもとで執行者の市長と市民の付託をうけ、適切な市政運営を監視する議会が対等な、そして当たり前前の関係を尊重する考えになれるかについて、津久井市長の議会に対する考えを伺います。

**答弁（市長）** 地方公共団体は議会と首長との二元代表制であり、その二元代表の一翼を担っている議会が条例、予算を初めとして重要な案件の議決を行う権限を有しています。多様な考えを持つ市民の皆様方の代弁者

である議員と、行政執行をする私どもの中で意見のやりとりをするのが、まさにこの議場であると思います。この議場において決められたこと、これが決定事項となりまして、我々が事務を執行するわけですから、この議会が最高議決機関と私は認識をしています。

また、議案を議会に上程するまでの経過として、やはり市民の皆様方の代弁者である議員の方々のご意見も拝聴し、また議員の方々にも情報を伝達する場合におきましては、議員全員協

議会で伝達する場合もありますし、お知らせをする場合もありますし、またはメディアを通して市民の皆様方と議員の皆様方にお知らせをする場面もあらうと思いますが、最終的な議決機関はあくまでもこの本会議場で行われる議決によって決めています。ということは、私も理解をしていますし、印南議員もご理解いただけるものと思っています。決して議員の皆様方を、また議会を軽視しているつもりはございません。

今後も議会軽視のご批判を受けることのないように、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えています。

本年度から新たにこの事業に取り組む二地区の進捗状況ですが、まず親園地区においては、地域内の支援が必要な方を把握する作業として支え合いマップづくりが七月に終了したところです。また、大田原西部地区でも、八月から支え合いマップづくりを開始しており、十一月を目途に終了する予定となっています。

今後は、平成二十八年度までに全地区で実施していただけるよう、残り七地区の皆様方にもさまざまな場面で説明をさせていただきます。この事業の有効性、必要性をご理解いただきながら取り組み地区を拡大したいと考えています。



親園地区見守り隊の活動の様子